

指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたこととともない、秋葉区産業振興課所管の新潟市新津駐車場について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、8月23日より事業者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津駐車場 (本町3丁目駐車場, 日宝町駐車場, 本町4丁目駐車場)	
所在地	新潟市秋葉区新津本町3丁目2002番地2 ほか	
指定管理者 選定委員会	委員長 丸山 茂樹(秋葉区副区長) 委員 石澤 進(新潟市文化財保護委員) 委員 目黒 傳(金津自治会長) 委員 澤田 秀人(新津さつき農業協同組合常務理事) 委員 市村 能夫(秋葉区産業振興課長)	
指定管理者 (候補者)	名称 新津商工会議所 代表者 会頭 馬場 欣一 所在地 新潟市秋葉区新津本町3丁目1番7号	
指定期間 (予定)	平成22年4月1日～平成25年3月31日	
選定理由	<p>新潟市新津駐車場の指定管理者候補者選定にあたっては、3団体から応募があり、それぞれ具体的な提案があった。</p> <p>新潟市新津駐車場等指定管理者候補者選定委員会において、応募者からのプレゼンテーション・委員からのヒアリングを行い、提出を受けた事業計画書等について、管理運営の基本方針、施設の利用促進を図る事業計画、施設の管理・運営体制、収支計画書等の選定基準に基づいて総合的に評価し、選考を行った。その結果、下記の理由により、上記の団体が最適であるとして選定した。</p> <p>各評価項目について堅実な提案がされており、特にまちなか活性化という視点にも着目しており、地元商店街との連携、事業を通じた地域社会への貢献について具体的で説得力のある提案がなされた。また、収支計画において経費の縮減方策にも独自の工夫や地元への還元が高く評価されました</p> <p>なお、上記の委員会での選定基準・評価結果は別表のとおりである。</p>	
スケジュール	<p>公募要項配布期間 平成21年8月23日～9月30日</p> <p>公募説明会 平成21年9月11日</p> <p>応募登録の申込・質問受付 平成21年9月12日～23日</p> <p>応募書類の受付期間 平成21年10月1日～2日</p> <p>指定管理者候補者選定委員会 平成21年10月21日</p> <p>今後、平成21年12月市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>	
所管部署 (問合せ先)	秋葉区産業振興課 商工観光係 TEL: 0250-23-1000 内線5371 E-mail: sangyo.a@city.niigata.lg.jp	

別表（選定基準・評価結果）

（数値は各委員採点の平均値）

評価項目		配点		候補者	A	B
経営基盤	団体の経営理念	10点	5点	4.8	3.8	4.0
	応募の動機		5点	4.6	4.2	4.2
事業に対する 提案	管理・運営の基本方針	30点	10点	9.8	7.8	8.2
	事業計画と集客対策		10点	8.6	8.4	7.6
	周辺施設との連携		10点	8.4	7.6	7.4
運営体制と 組織の工夫	組織の構成	40点	10点	9.2	8.2	8.2
	苦情や要望に対する 対応方法		10点	9.0	7.4	7.4
	災害及び事故対策		10点	8.4	7.8	7.2
	個人情報保護		10点	9.2	8.4	8.0
予算編成能力	支出計画書，積算内訳書	20点	20点	18.8	14.4	13.2
合 計		100点	100点	90.8	78.0	75.4